

12. 「子育てするなら富田林」の一層の推進について

(1) 本市における英語教育の推進について

- ① 新学習指導要領における英語教育の位置づけについて
- ② 本市における英語教育の充実に向けた取組みの現状と今後の方向性について

【答弁】

12. 「子育てするなら富田林」の一層の推進についての(1)の①②につきましては相関連いたしますので一括してお答えいたします。

新学習指導要領は、来年度から小学校、その翌年度から中学校と順次全面実施となります。とりわけ英語教育については充実が図られ、小学校では、現在5・6年生で実施している外国語活動は3・4年生で実施することになり、5・6年生では教科としての外国語の授業が始まります。

中学校でも、習得する語彙数が増加し、学習内容が高度化するとともに、「実際に使える英語力を身につける」という観点から、「聞く」「話す」「読む」「書く」といった4つの技能をバランスよく育成することや、英語を使って即興でやりとりできるなど、スピーキング力の育成が求められております。

そのため、昨年度は大阪府の指定を受け、市内中学校でスピーキング力向上をめざした研究に取組み、12月の研究授業では90名を超える他市町村からの参加者に本市の研究成果を発信したところでございます。本年度も引き続き、大阪府の指定を受け、研究を進めているところであります。

スピーキング力等、実際に使える英語力を育むためには「目的」「場面」「状況」が設定された意味のあるやりとりを行うことが重要であるといわれております。そのため、本市におきましては、授業においてALT等を有効活用することで英語を使う日常場面を設定し、児童生徒が意味のあるやりとりを通して、より主体的にコミュニケーションを図る活動を推進しております。

本市では、これまでからも英語教育の充実を図るために、平成17年度よりネイティブのALTを配置してまいりましたが、昨年度からは、新学習指導要領で求められる授業に対応するために、配置人数を4名増加しております。

加えて、教科としての英語が小学校から中学校に繋がることから、昨年度から開催している英語教育推進会議に、小学校教員も加え、校種を越えて互いに授業参観を行う機会を設けるとともに、新学習指導要領をふまえて、各発達段階に応じて付けたい力を明確化するための指標、いわゆるCAN-DOリストの作成に向けた研究にも取り組んでいるところでございます。

本市教育委員会といたしましては、これからのグローバル社会を生きる本市の子どもたちに、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、引き続きこうした取組みを推進し、英語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。